

30年度 公文書開示状況（5月決定分） 教育庁

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 | | |
|-------|----------|---------|---|-----|------|-----|-----|--------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|---|--|-------------|
| | | | | | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | 9号 | | | | |
| 1 | H30.3.27 | H30.5.1 | 「平成24年(行)第●●号 認定処分取消請求事件」、「平成25年(行)第●●号 分限免職処分取消請求事件」平成26年(行)第●●号国家賠償請求事件」における平成26年12月26付証拠説明書(副本)及び「指導不足教員指導改善研修総合評価表」(乙第79号証) | 5 | 1 | | | | | 1 | | | | | | | | | 原告の氏名、観察授業の日時及び所属校については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(7条2号) ・事件番号については、公にすると受審裁判所にある訴訟記録と照合することにより、特定の個人を識別することができるため(7条2号) | 東京都教職員研修センター 研修部教育経営課 | |
| 2 | H30.3.5 | H30.5.2 | (1)平成13年度 教育庁耐震診断結果一覧 (2)都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 工事検査調査書(完了) | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 東京都立日野台高等学校 | |
| 3 | H30.3.5 | H30.5.2 | (1)工事状況報告書 (2)報告書 (3)分科会議事録 第1回から第8回まで (4)定例会議事録 第1回から第8回まで (5)都立日野台高等学校(仮称)54新築工事 工事完了届 | 250 | 1 | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | 業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号)。 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 学校の施設名及び教室名の一部については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) | 東京都立日野台高等学校 |
| 4 | H30.3.5 | H30.5.2 | (1)都立保谷高等学校(14)ほか1施設耐震診断調査 委託検査調査書(完了) (2)都立保谷高等学校(仮称)46新築工事 工事検査・製造検査調査書(しゅん工) | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 東京都立保谷高等学校 | |
| 5 | H30.3.5 | H30.5.2 | (1)都立保谷高等学校(14)ほか1施設耐震診断調査 委託完了届 (2)都立保谷高等学校(24)改修工事 建築分科会議事録 第43回、第44回、第46回、第48回から第68回まで (3)都立保谷高等学校(24)改修工事 定例会議事録 第1回から第69回まで (4)都立保谷高等学校(仮称)46新築工事 工事完了届 | 86 | 1 | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | 業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(東京都情報公開条例第7条第2号該当)。 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) | 東京都立保谷高等学校 |
| 6 | H30.3.5 | H30.5.2 | 開示請求書別紙3 2の各校の校舎改修工事の イ)「工事状況報告書」 ロ)「報告書」 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立保谷高等学校 |
| 7 | H30.3.26 | H30.5.7 | 公文書開示請求に対する決定について(開示、非開示及び一部開示) | 28 | 1 | | | | | 1 | | | | | 1 | | | | | 開示請求者の氏名・住所・連絡先、理由説明書の審査請求人の氏名、対象公文書の件名及び理由説明書(別紙)非開示理由並びに職務遂行以外の情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(7条2号) 開示請求書中、「開示請求者」欄、「連絡先」欄、「1 開示請求に係る公文書の件名又は内容」欄の一部及び「2 開示の区分」の欄の記載内容(ただし、公にされている情報を除く。)については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりお個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、また公にされることで、今後公文書の開示請求及び情報公開に係る不服申立てをしようとする者が、自身が行う開示請求及び不服申立てに係る情報を他者等に明らかにされることを懸念し、その結果、東京都情報公開条例前文が規定する「公正で透明な都政の推進と都民による都政への参加の促進による開かれた都政の実現を図る上で重大な支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び6号) 口頭による理由説明の場所については、公にすることにより、会議の非公開性が保たれなくなり、円滑な進行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号) | 東京都立農業高等学校 |

30年度 公文書開示状況（5月決定分） 教育庁

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 | |
|-------|----------|---------|---|-----|------|-----|-----|--------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|---|------------|
| | | | | | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | 9号 | | | |
| 8 | H30.3.26 | H30.5.7 | 公文書開示請求に対する決定について（開示、非開示及び一部開示） | 28 | 1 | | | | 1 | | | | | | 1 | | | | 開示請求者の氏名・住所・連絡先、理由説明書の審査請求人の氏名、対象公文書の件名の一部及び理由説明書（別紙）非開示理由並びに職務遂行以外の情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（7条2号） 開示請求書中、「開示請求者」欄、「連絡先」欄、「1 開示請求に係る公文書の件名又は内容」欄の一部及び「2 開示の区分」の欄の記載内容（ただし、公にされている情報を除く。）については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、また公にされることで、今後公文書の開示請求及び情報公開に係る不服申立てをしようとする者が、自身が行う開示請求及び不服申立てに係る情報を他者等に明らかにされることを懸念し、その結果、東京都情報公開条例前文が規定する「公正で透明な都政の推進と都民による都政への参加の促進による開かれた都政」の実現を図るうえで重大な支障を及ぼすおそれがあるため（7条2号及び6号） 口頭による理由説明の場所については、公にすることにより、会議の非公開性が保たれなくなり、円滑な進行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号） | 東京都立農業高等学校 |
| 9 | H30.3.26 | H30.5.7 | 指定された理由説明書の作成において指定された教職員または指定された教職員の所属が当該理由説明書に係る東京都教育委員会の諮問庁または処分庁へ送付した文書（メールも含む）（平成28年5月14日～平成30年2月23日） | | | | 1 | | | | | | | | | | | 請求に係る文書は、送付した文書（メールを含む。）はなく、存在しないため | 東京都立光丘高等学校 | |
| 10 | H30.3.26 | H30.5.7 | 指定された理由説明書の作成において定された教職員が当該理由説明書に係る東京都教育委員会の諮問庁または処分庁へ送付した文書（メールも含む）（平成28年5月14日～平成30年2月23日）について事務担当課を東京都立●●高等学校にするよう東京都教育庁総務部総務課が発信した文書 | | | | 1 | | | | | | | | | | | 請求に係る内容については、口頭により調整を行ったため、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため | 教育庁総務部総務課 | |
| 11 | H30.3.26 | H30.5.7 | 2017年 出勤簿（都立光丘高等学校 ●● ●●） | 1 | 1 | | | | 1 | | | | | | | | | 職務遂行以外の情報については、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） | 東京都立光丘高等学校 | |
| 12 | H30.3.26 | H30.5.7 | 指定された理由説明書の作成において指定された教職員または指定された教職員の所属が当該理由説明書に係る東京都教育委員会の諮問庁または処分庁へ送付した文書（メールも含む）（平成28年5月14日～平成30年2月23日） | | | | 1 | | | | | | | | | | | 請求に係る文書は、送付した文書（メールを含む。）はなく、存在しないため | 東京都立橋高等学校 | |
| 13 | H30.3.26 | H30.5.7 | 指定された理由説明書の作成において定された教職員が当該理由説明書に係る東京都教育委員会の諮問庁または処分庁へ送付した文書（メールも含む）（平成28年5月14日～平成30年2月23日）について事務担当課を東京都立●●高等学校にするよう東京都教育庁総務部総務課が発信した文書 | | | | 1 | | | | | | | | | | | 請求に係る内容については、口頭により調整を行ったため、請求に係る公文書は取得しておらず、存在しないため | 教育庁総務部総務課 | |
| 14 | H30.3.26 | H30.5.7 | 2017年 出勤簿（都立橋高等学校 ●● ●●） | 1 | 1 | | | | 1 | | | | | | | | | 職務遂行以外の情報については、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） | 東京都立橋高等学校 | |
| 15 | H30.3.26 | H30.5.7 | 東京都情報公開審査会への諮問について | 1 | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | 口頭による理由説明の場所については、公にすることにより、会議の非公開性が保たれなくなり、円滑な進行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号） | 教育庁総務部総務課 | |
| 16 | H30.3.26 | H30.5.7 | 東京都情報公開審査会への諮問について | 1 | 1 | | | | | | | | | | 1 | | | 口頭による理由説明の場所については、公にすることにより、会議の非公開性が保たれなくなり、円滑な進行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号） | 教育庁総務部総務課 | |
| 17 | H30.3.26 | H30.5.7 | 東京都教育委員会情報公開事務取扱要綱（平成11年12月24日付11教総第857号） | 15 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 教育庁総務部総務課 | |

30年度 公文書開示状況（5月決定分） 教育庁

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 |
|-------|----------|----------|--|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存在 応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | |
| 29 | H30.5.9 | H30.5.18 | 別添の疎明資料・事実関係から、教育庁情報課の保有する一般非公開情報全部（HP欠く、3階情報公開ルーム欠くもの） (別添) 疎明資料：事実関係 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため | 教育庁総務部教育情報課 |
| 30 | H30.3.20 | H30.5.18 | 都立日野地区高等学校（仮称）新築工事 特別教室棟 構造計算書 | 63 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立日野台高等学校 |
| 31 | H30.3.20 | H30.5.18 | (1) 都立日野地区高等学校（仮称）54新築工事 工事完了届 (2) 都立日野地区高等学校（仮称）54新築工事 工事請負代金の支出について (3) 都立日野台高等学校（27）改修工事 工事完了届 (4) 都立日野台高等学校（27）改修工事 契約代金の支出について | 32 | | 1 | | | | | 1 | | 1 | | | | | 業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号） | 東京都立日野台高等学校 |
| 32 | H30.3.20 | H30.5.18 | 都立日野台高校特別教室棟について下記の書類を提出下さい。 1. 校舎建築時 ③耐震性能（調査）経過報告書 2. 耐震補強工事 ①耐震補強工事調査結果報告書 ②構造計算書 ③耐震性能（調査）結果報告書 ④工事完了報告書 3. 改修工事 ①事前調査報告書 ②構造計算書 ③耐震性能（調査）結果報告書 | | | | | | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立日野台高等学校 |
| 33 | H30.4.24 | H30.5.22 | 都立昭和高等学校（24）改築及び改修工事 建設業退職金共済制度加入届一式 | 4 | | 1 | | | | | 1 | | 1 | | | | | 業者の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） | 東京都立昭和高等学校 |
| 34 | H30.4.24 | H30.5.22 | 別紙に添付した工事に関する建設業退職金共済に関する施行体系図 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立昭和高等学校 |
| 35 | H30.4.24 | H30.5.22 | 都立港区第二特別支援学校（仮称）（23）改築工事 建設業退職金共済制度加入届一式 | 4 | | 1 | | | | | 1 | | 1 | | | | | 業者の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号） | 東京都立青山特別支援学校 |
| 36 | H30.4.24 | H30.5.22 | 別紙に添付した工事に関する建設業退職金共済に関する施行体系図 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立青山特別支援学校 |
| 37 | H30.5.16 | H30.5.23 | 27教人選第368号「平成27年度東京都教育職員免許法認定受講者の成績評価について（依頼）」 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 教育庁人事部選考課免許担当 |
| 38 | H30.5.16 | H30.5.23 | 平成27年度東京都教育職員免許法認定受講者の成績簿（特別支援教諭二種免許状部門） | 27 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 教育庁人事部選考課免許担当 |
| 39 | H30.5.17 | H30.5.24 | 都立新宿高等学校ほか1校（29）武道場その他改修工事 工事設計内訳書 | 31 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部営繕課 |
| 40 | H30.5.17 | H30.5.24 | 都立園芸高等学校（28）便所改修その他工事 工事設計内訳書 | 18 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立園芸高等学校 |
| 41 | H30.5.18 | H30.5.24 | 都立三田高等学校（29）体育館外壁その他改修工事 工事設計内訳書 | 8 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部営繕課 |

30年度 公文書開示状況 (5月決定分) 教育庁

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 |
|-------|----------|----------|---|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|---|-----------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存在応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | |
| 42 | H30.5.11 | H30.5.25 | (1) 30総防対第48号「平成30年度東京都・中央区・港区合同防災訓練への都立学校生徒の参加について(依頼)」 (2) 30教総総第345号「平成30年度東京都・中央区・港区合同防災訓練への参加協力について(依頼)」 (3) 29教総総第1135号「Jアラートによるミサイル発射情報に対する都立学校の対応(ガイドライン)の一部改正について」 (4) 29教総総第1160号「Jアラートによるミサイル発射情報に対する都立学校の対応(ガイドライン)の一部改正について」 | 74 | 1 | | | | | | | | | | | | | 教育庁総務部総務課 | |
| 43 | H30.5.11 | H30.5.25 | 2018年東京都総合防災訓練について (3) 東京都教育委員会から該当市区町村教育委員会への依頼文書 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、東京都教育委員会から該当市区町村教育委員会への依頼文書を作成しておらず、存在しないため | 教育庁総務部総務課 |
| 44 | H30.5.11 | H30.5.25 | 弾道ミサイル発射への対応に関する文部科学省からの文書を受けて、東京都教育委員会が指針を変更したことがわかる文書 (2) 小学校、中学校、幼稚園向けマニュアル及び通知文書及び決裁文書 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため | 教育庁地域教育支援部義務教育課 |
| 45 | H30.5.21 | H30.5.25 | 平成30年3月22日付けの中学校別評定割合(個表)一都内公立中学校第3学年の平成29年12月31日現在の評定(調査書記載の評定)状況-調査対象校625校(義務教育学校及び中等教育学校を含む)のうち単学級校(調査報告人員40人以下の学校)等を除いた573校(学校名の記載があるもの) | 14 | 1 | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部高等学校教育課 | |
| 46 | H30.3.29 | H30.5.28 | (1) 都立日野地区高等学校(仮称)新築工事 特別教室棟 構造計算書 (2) 都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事検査調査書(完了) (3) 都立日野台高等学校(27)改修工事 設計説明書 (4) 都立日野台高等学校(27)改修工事 特記仕様書 (5) 都立日野台高等学校(27)改修工事 登録時起案本文(一般競争入札) (6) 都立日野台高等学校(27)工事記録写真 | 86 | 1 | | | | | | | | | | | | | 東京都立日野台高等学校 | |
| 47 | H30.3.29 | H30.5.28 | (1) 都立日野地区高等学校(仮称)54新築工事 工事完了届 (2) 都立日野地区高等学校(仮称)54新築工事 工事請負代金の支出について (3) 都立日野台高等学校(H17)耐震補強工事 工事完了届 (4) 都立日野台高等学校(27)改修工事 施工計画書①から④まで (5) 都立日野台高等学校(27)改修工事 発注図 (6) 都立日野台高等学校(27)改修工事 工事状況報告書 (7) 都立日野台高等学校(27)改修工事 工事完了届 | 7 | | 1 | | | | | 1 | 1 | | 1 | | | | 業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む)であるため(7条2号) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 学校の施設名及び教室名の一部については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号) 職員個人の電子メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号) | 東京都立日野台高等学校 |
| 48 | H30.3.29 | H30.5.28 | 1. 日野台高校校舎(特別棟)「(以下『校舎』と言う)」の建築時 ③「耐震性能(保証)報告書」(IS値を含む) (診断結果)(同上) 2. 校舎耐震補強工事実施時における ① 耐震補強工事実施前「耐震補強工事(事前)調査報告書」(ただしH13年度「調査実施計画書」を除く)(決済文書を含む) ② 「耐震補強工事議事録」(H17年6月21日~H17年8月11日)(29日野台高台745号)分を除く工事完了最後分まで 3. 校舎改修工事における ④ 「施工不具合発覚時、都庁内関係各部署報告書及び決裁文書」 ⑤ 同上時「耐震性能(保証)調査報告書」(決済文書を含む)(IS値を含む) ⑦ ⑥「構造計画書」 ⑩ 耐震性能(保証)報告書(同上)(IS値を含む) ⑪ 構造計算書 | | | | | | 1 | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立日野台高等学校 |
| 49 | H30.5.21 | H30.5.29 | 都立東大和南高等学校(29)照明設備その他改修工事 工事設計内訳書 | 19 | 1 | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部営繕課 | |
| 50 | H30.5.23 | H30.5.29 | 都立東大和南高等学校(29)照明設備その他改修工事 工事設計内訳書(諸経費計算書含む)・特記仕様書 | 42 | 1 | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部営繕課 | |
| 51 | H30.5.23 | H30.5.29 | 都立北特別支援学校(29)受変電設備改修工事 工事設計内訳書(諸経費計算書含む)・特記仕様書 | 31 | 1 | | | | | | | | | | | | | 教育庁都立学校教育部営繕課 | |

30年度 公文書開示状況（5月決定分） 教育庁

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | (根拠規定) 条例7条 | | | | | | | | | 非開示理由等 | 所管局部課等 |
|-------|----------|----------|--|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|----------------|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | | |
| 52 | H30.3.30 | H30.5.29 | 都立日野台高等学校（27）改修工事 工事状況報告書 | 8 | | 1 | | | | | | | | | | | | 業者の社員名については、個人に関する情報の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む）であるため（7条2号） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号） | 東京都立日野台高等学校 |
| 53 | H30.3.30 | H30.5.29 | 校舎耐震補強工事における ①平成13年時「調査実施計画書」 ②平成17年時「耐震補強工事完了決算書」及び関連会計 監査報告書等の全ての公文書 校舎改修工事における ⑦ 施工不良（ジャンカ）補修構造計算書（同上） | | | | | | | | | | | | | | | 請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため | 東京都立日野台高等学校 |
| 54 | H30.3.30 | H30.5.29 | (1) 企画調整会議録（平成28年9月21日） (2) 門扉並びに自動ドアの開閉について（お知らせ） （平成28年12月16日） | 4 | | 1 | | | | | | | | | | | | 生徒に関する情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 人事管理に関する情報については、事務の性質上、学校運営の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（7条6号） | 東京都立八王子盲学校 |
| 55 | H30.3.30 | H30.5.29 | 職員朝会指示、伝達記録簿（平成28年9月14日分） | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立八王子東特別支援学校 |
| 56 | H30.3.30 | H30.5.29 | 日直日誌（平成28年7月28日、9月14日分） | 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | 施錠の種類及び教室名は、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため（7条4号） | 東京都立八王子東特別支援学校 |
| 57 | H30.3.30 | H30.5.29 | 学校だより（学校通信第5号） 平成28年8月31日企画調整会議資料 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立大泉特別支援学校 |
| 58 | H30.3.30 | H30.5.29 | 東京都立鹿本学園学校通信（平成28年9月1日号） | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立鹿本学園 |
| 59 | H30.3.30 | H30.5.29 | 東京都立青鳥特別支援学校 学校だよりNo.6 （平成28年9月1日発行） | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 東京都立青鳥特別支援学校 |
| 60 | H30.3.30 | H30.5.29 | 学校日誌（平成28年7月26日分） 学校日誌（平成28年7月27日分） | 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | 生徒に関する情報及び職員の職務遂行以外の情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） | 東京都立しいの木特別支援学校 |
| 61 | H30.3.30 | H30.5.29 | 職員会議 会議録（平成28年8月31日実施） | 3 | | 1 | | | | | | | | | | | | 職員の職務遂行以外の情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） | 東京都立小金井特別支援学校 |
| 62 | H30.3.30 | H30.5.29 | 企画調整会議資料 N o 1 0（平成28年8月26日） | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | | 錠の保管場所は、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため（7条4号） | 東京都立墨田特別支援学校 |
| 63 | H30.3.30 | H30.5.29 | 職員会議会議録（平成28年9月1日開催分） | 4 | | 1 | | | | | | | | | | | | 校内の施錠に関する情報については、公にすることにより犯罪の予防、本校の安全の維持に支障を及ぼす恐れがあるため（7条4号） | 東京都立葛飾特別支援学校 |

